

留学生住宅を 低家賃で確保

大阪市住宅供給公社

AA19970025J1

長期に一括借り上げ

今年度から 建築主にも費用補助

海外からの留学生たちが安心して暮らせる住まいを確保しようと、大阪市は今年度から、民間の土地所有者が市内で建てる賃貸住宅を借り上げ、私費留学生に安い家賃で貸す事業を行うことになり、建築主の募集を始めた。入居する留学生に対しては、家賃補助や生活相談などの支援策も実施する計画。「異国で苦勞して勉學に励んでいる人たちの手助けができれば」としている。

大阪市内では現在、約千五百人の留学生が住んでい、このため、市は建設省の特定期限の借上公共賃貸住宅制度を活用、建築主に対して建設費の一部の補助や、住宅金融公庫の資金融資に對する利子の一部補助を行つたうえで、市住宅供給公社が二十一年間にわたって建物を借り上げ、留学生に貸貸することにした。

対象となる敷地は五百平方メートル以上で、鉄道の駅から徒歩圏内にあることや、原則として五十戸以上の戸数とすることが条件。各

筆の面積は単身向けが二十五平方メートル、世帯向けが四十平方メートル程度で、市としては今年度に計約百戸を募集したいとしている。

家賃に対しては、国や市

の補助もあり、市の試算によると、入居する留学生の負担は単身者で二万円前後、世帯で三万円前後となり、一般のアパートやマンションの半分から三分の一程度とみている。

建築主の申し込みは二十五日まで。中央区本町一、八の二、日本生命堺筋本町ビル八階、市住宅供給公社企画部企画課（268・6912）へ。